

令和2年4月吉日

各位

税理士法人 黒川合同会計事務所

代表社員 石垣 誠 司

弊社事務所のコロナウイルス関連対策について

はじめに

最近福岡県下においても表記ウイルスの感染者数が増加傾向を示す中、我が国全体としてテレワーク、時差出勤等が社会的要請となりつつあります。

また、感染拡大防止のため、できる限り不要な外出等を避けるよう求められているところでございます。このような状況を踏まえ、当法人といたしましても様々な検討を行った結果、当面以下のとおり営業時間の短縮・職員のテレワーク勤務を実施することといたしました。関与先の皆様方におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、時節柄何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。

私共といたしましては、一刻も早く感染が終息し、皆様方の平和な日常が回復されることを心より祈念しております。また、このような時こそ「がんばろう日本」の精神で社会の一員として業務に邁進して参る所存です。

記（営業時間短縮等のお願いとご案内）

1. 当法人の営業時間を4月7日以後当面次のとおりとさせていただきます。

午前 10時00分 から 午後5時00分

2. 役職員のテレワーク等の実施

当法人の役職員について、4月7日以後当面の間、交代制テレワークを実施いたします。

そのため、各担当が事務所不在となることもございますが、お電話等頂けましたらこちらから折り返しご連絡させていただきます。

以上